

2020年度 年末手当交渉

基準内賃金の

2.2ヶ月で妥結！

支給日：12月4日(金)以降、準備出来次第

JR東労組中央本部は10月22日、2020年度年末手当等の申し入れを行い、職場からの声をもとに団体交渉を行ってきました。また水戸地本は、中央本部の要求作りや交渉を共に担うため、「地本総対話」の中でJR東日本の経営状況に踏まえた「JR東労組緊急提言」や年末手当要求について議論してきました。

水戸地本組合員の声を要求・交渉に反映！

原ノ町支部での総対話にはJR東労組中央本部・佐藤執行委員長も参加し、現場の声を直接伝えると共に、「地本総対話」の中で出された職場第一線で奮闘する組合員の声を中心に中央本部に伝え、要求や交渉に反映してきました。

会社回答を受け、全地本委員長会議を開催！

中央本部は水戸地本をはじめとしたJR東労組組合員の要求を実現するために団体交渉を積み重ねてきました。そして会社は本日11月13日午前、基準内賃金の2.2ヶ月分を支給するとの回答を示しました。

中央本部はこの回答を持ち帰り、全地本代表者会議を開催し意見集約した上で、妥結の判断に至りました。

すべての組合員の皆さんに御礼申し上げます！

水戸地本の組合員の皆さんには、組織再建の途上であるにも関わらず、貴重な現場の声を寄せいただき、交渉を支えていただきました。また、多くの支部、分会が活動を再開できていないなか、コロナ禍の中、現場で働く組合員の皆さんに水戸地本は支えられてきました。心より御礼申し上げます。

水戸地本は、年末手当妥結までに培った組合員の皆さんとの連携を糧に、さらに一人でも多くの組合員の声をもとにJR東労組の活動に反映するために、今後も組織再建の努力を続けていきます。